

特殊車両（特車）通行許可

罰 則 トレーラー車体総重量44トンまでの許可 オンライン申請で迅速取得 翌営業日には申請完了 申請書・受領書も即日納品特車の通行許可申請をお急ぎの方に、当事務所ではオンライン申請を専門としております書類作成・申請受領済み書類・許可証の納品までを最短の時間で行います。申請済み書類の納期は受託後、官庁営業日1日を含む翌日中です。ただし、車輛情報の確認資料がすべてそろっている場合に限りです。目的地の協議図作成のためにあらかじめ、道路管理者（市町村役場）と打ち合わせる場合が多いためです国道や採択道路に目的地が接している場合は、さらに早く申請完了できます。オンライン申請専門ため、最速で申請から許可証入手まで4日で済む場合もあります。申請書および受領書は申請完了後、即日メール添付にて納品いたします。報酬額は当該車輛の初めての申請の場合が42,000円から2度目以降は21,000円からとなります。報酬額の内訳 申請に必要な書類特車通行許可申請解説集内容 一覧 順不同【特殊車両通行許可制度】【罰則】【遵守事項】【許可の種類】【許可期間】【構造令】【車限令】【特車】【特殊な車両の種類】【単車と連結車】【トレーラーの特例】【海コン】【背高海コン】【ポルトトレーラー】【重セミ】【一般セミ】【特例車種】【一般的制限値】【新規開発車両】【新規格車】【重さ指定道路】【高さ指定道路】【算定要領】【超寸法または超重量】【標準処理期間】【通行条件】【不許可】【特車通行許可書の再発行】【分割可能貨物運輸の基準緩和認定申請】【包括申請】【車両諸元表】【車輛外觀図】【連結荷姿図】【連結時の軌跡図】【協議図】その他